

第26号様式の3（第59条の37第4項）

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	R3条-119	指定番号・ 指定年月日	条指-54・ 令和3年9月15日、令和4年4月25日	所在地	中区錦町12番1、41番1の各一部	
調製・訂正年月日	令和3年9月15日調製（新規指定）、令和3年9月29日訂正（形質変更①、区域外搬出①）、令和4年4月25日訂正（追加指定）、令和4年5月25日訂正（形質変更②、区域外搬出②）、令和4年6月3日訂正（形質変更完了①）、令和4年12月13日訂正（形質変更完了②）					
条例形質変更時要届出区域の概況	事業所			面積	201.6平方メートル 230.6平方メートル(R4.4.25追加指定)	
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				/		
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあっては、その旨				第6号に規定する埋立地管理区域に該当		
条例形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	調査の契機	調査を行った特定有害物質の種類	土壤の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称
	令和3年7月12日	形質変更	クロロエチレン、四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、ポリ塩化ビフェニル、有機りん化合物	適合	/	東洋建設株式会社
			砒素及びその化合物	土壤溶出量 不適合		
				土壤含有量 適合		
	令和4年3月10日	形質変更	クロロエチレン、四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びそ	適合	/	清水建設株式会社

			の化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、ほう素及びその化合物、ポリ塩化ビフェニル、有機りん化合物				
			鉛及びその化合物	土壌溶出量	適合		
				土壌含有量	不適合		
			砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物	土壌溶出量	不適合	有	
土壌含有量	適合						
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期		完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌の搬出	条例汚染土壌の処理方法
	①	令和3年8月31日 (令和3年9月22日)	令和4年4月28日	護岸岸壁損傷復旧工事に伴う掘削、埋戻し	三菱重工業株式会社	有	分別等処理
	②	令和4年4月15日 (令和4年4月21日)	令和4年10月4日	タイロッド調査・地中障害撤去、親杭打設、鋼管杭打設、汚染土壌掘削除去、基礎構築、埋戻し・舗装	三菱重工業株式会社	有	浄化等処理

(A4)